

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社 木曽路
【英訳名】	KISOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 秀樹
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号
【電話番号】	052（872）1811
【事務連絡者氏名】	経理部長 福本 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目43番15号（芝信三田ビル4階）
【電話番号】	03（3798）7131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 木野 克典
【縦覧に供する場所】	株式会社 木曽路 東京本部 （東京都港区芝三丁目43番15号芝信三田ビル4階） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期 累計期間	第61期 第3四半期 累計期間	第60期 第3四半期 会計期間	第61期 第3四半期 会計期間	第60期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	35,149	32,778	13,224	12,385	46,748
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	107	331	654	754	285
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失( ) (百万円)	661	781	47	117	651
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	-	-	10,047	10,056	10,056
発行済株式総数(株)	-	-	25,901,843	25,913,889	25,913,255
純資産額(百万円)	-	-	31,762	30,504	31,698
総資産額(百万円)	-	-	40,301	38,966	39,269
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,230.95	1,181.18	1,227.96
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額( )(円)	25.77	30.28	1.83	4.55	25.32
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	4.54	-
1株当たり配当額(円)	13	11	-	-	26
自己資本比率(%)	-	-	78.8	78.3	80.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	108	1,050	-	-	580
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,235	958	-	-	1,461
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	767	723	-	-	802
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	8,818	8,396	9,028
従業員数(人)	-	-	1,262	1,257	1,262

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計(会計)期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第60期、第60期第3四半期累計(会計)期間及び第61期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。  
当第3四半期会計期間末の店舗数は、前四半期会計期間末に比べ3店舗増加の186店舗であります。

## 3【関係会社の状況】

当社は、関係会社がないため、該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	1,257 (3,963)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を( )外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【販売の状況】

#### (1) 部門別販売実績

部門別	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
	金額(百万円)	
木曾路	9,976	95.6
素材屋	1,678	87.4
じゃんじゃん亭	264	79.1
とりかく	310	91.0
その他	154	82.4
合計	12,385	93.7

- (注) 1. 当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期会計期間の売上高は第1及び第2四半期会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

#### (2) 地域別販売実績

地域別	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
	金額(百万円)	
愛知県	3,208	87.0
岐阜県	267	92.6
三重県	244	88.7
静岡県	136	87.4
東京都	3,672	98.9
神奈川県	738	93.0
埼玉県	819	102.0
千葉県	401	110.3
茨城県	84	95.4
群馬県	74	79.0
奈良県	121	94.1
和歌山県	73	89.6
京都府	69	91.9
大阪府	1,582	95.6
兵庫県	658	90.8
福岡県	230	80.3
合計	12,385	93.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）におけるわが国経済は、生産が輸出の回復や経済対策の効果などから増加しましたが、設備投資は大幅な設備過剰感を背景に減少を続けました。家計消費は、エコポイント制度を背景に耐久消費財の購入が増加したものの、厳しい雇用・所得環境の中で横這い基調を続けました。

外食業界におきましては、消費者の節約指向や新型インフルエンザの影響などから、来店客数、客単価ともに前年割れの状態が続きました。

このような厳しい環境の中で当社は、当第3四半期会計期間中に3店舗の新規出店、4店舗の改装を実施し、その結果、当第3四半期会計期間末の店舗数は186店舗となりました。

営業面では、忘年会需要期にあって店舗の要員を確保し、従来にも増して、料理・サービスの充実と販売促進活動の強化に努めました。しかし、来店客数は回復に至らず、既存店の売上高が前年同期実績を8.4%下回りました。

費用面におきましては、原材料価格や電気・ガス料金の値下りによる費用の減少に加えて、販売促進費や消耗品費などの経費抑制に取組みました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の売上高は123億85百万円で前年同期比6.3%の減少となりましたが、営業利益は7億14百万円で前年同期比16.2%の増加、経常利益は7億54百万円で前年同期比15.2%の増加となりました。特別損失として減損損失1億61百万円、投資有価証券評価損2億82百万円などを計上した結果、四半期純利益は1億17百万円（前年同期実績は47百万円の損失）となりました。

### （部門別の概況）

#### 木曾路部門

しゃぶしゃぶ・日本料理の木曾路部門は、3店舗の新規出店と3店舗の改装を実施し、当第3四半期会計期間末店舗数は117店舗となりました。

営業面では、「しゃぶしゃぶ祭り」、「ふぐ祭り」等のイベントや忘年会需要を中心に来店客数の増加に努めました。しかし、客数・客単価共に回復に至らず、当第3四半期会計期間の売上高は99億76百万円（前年同期比4.4%減少）となりました。

#### 素材屋部門

居酒屋・和食レストランの素材屋部門は、1店舗の改装を実施し、当第3四半期会計期間末店舗数は45店舗であります。

営業面では、鮮魚メニューが好評を頂き、また、お値打ちな忘年会メニューを揃えて、業績の回復に努めましたが、宴会予約の件数・金額がともに低迷を続け、売上高は16億78百万円（同12.6%減少）となりました。

#### じゃんじゃん亭部門

焼肉のじゃんじゃん亭部門は、店舗の異動はなく、当第3四半期会計期間末店舗数は10店舗であります。

営業面では、旬のメニューや家族客向けメニューの充実等に努めましたが、業界競争の中で来店客数の減少と客単価の低下の両面から業績が伸びず、また、店舗数が前年同期比2店舗減少していることも加わって、売上高は2億64百万円（同20.9%減少）となりました。

#### とりかく部門

鶏料理のとりかく部門は、店舗の異動はなく、当第3四半期会計期間末店舗数は11店舗であります。

営業面では、要員の確保・訓練を進めつつ、宴会需要の発掘や旬メニューの充実等に努めました。しかし、店舗周辺のビル再開発による顧客の転出が相次ぎ、来店客数の減少が続きました。その結果、売上高は3億10百万円（同9.0%減少）となりました。

#### その他の部門

その他部門は、イタリア料理店ピッコロ・ステラ1店舗、日本料理店鈴のれん2店舗、外販（しぐれ煮、胡麻だれ

類)、不動産賃貸等であります。売上高は1億54百万円(同17.6%減少)となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、389億66百万円で前事業年度末に比べ3億2百万円の減少となりました。主な減少は、設備投資、賞与及び配当金の支払で預金を取り崩したことや差入保証金の回収によるものであります。一方、主な増加は、売掛金やたな卸資産等の季節的な増加によるものであります。負債は、買掛金や未払費用が季節的な増加をしたこと等により前事業年度末に比べ8億90百万円増加の84億62百万円となりました。また、純資産は305億4百万円、前事業年度末比11億93百万円の減少となりました。これは主として四半期純損失7億81百万円、剰余金の配当が6億19百万円あったことによるものであります。

なお、当第3四半期会計期間末と前四半期会計期間末との比較では、総資産が8億59百万円の増加となりました。主として現預金、売掛金及びやたな卸資産等の季節的な増加によるものであります。負債は、賞与引当金の取崩がある一方で、買掛金や未払費用が季節的な増加をしたこと等で9億18百万円の増加となりました。また、純資産は58百万円の減少となりました。これは、当第3四半期会計期間の四半期純利益が1億17百万円、その他有価証券評価差額金の増加が1億6百万円あったこと、一方で、剰余金の配当支払が2億84百万円あったことによるものであります。

以上の結果、当第3四半期会計期間末の自己資本比率は78.3%、1株当たり純資産は1,181円18銭となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが、16億14百万円の流入超過(前年同期は14億25百万円の流入超過)となりました。これは主として税引前四半期純利益が2億99百万円、減価償却費が4億29百万円、減損損失が1億61百万円及び投資有価証券評価損が2億82百万円であったほか、季節的な要因による売上債権、たな卸資産の増加及び賞与引当金の取崩を仕入債務、未払費用等の増加が上回ったことであります。投資活動によるキャッシュ・フローは、店舗投資を主因に5億60百万円の流出超過(前年同期は5億16百万円の流出超過)、財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済、配当金の支払い等により3億23百万円の流出超過(前年同期は3億68百万円の流出超過)となりました。

この結果、当第3四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前四半期会計期間末に比べ7億30百万円増加し、83億96百万円となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び今後の方針について

わが国経済は、新政権の「緊急経済対策」の効果等で緩やかな拡大が続くものと期待されていますが、一方で雇用情勢の悪化やデフレの進行等の景気下振れリスクを抱えており、依然として先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

外食業界においては、消費者の生活防衛意識の強さ、個人消費の低迷等で市場規模の伸び悩みが続き、その中で企業間・店舗間の競争が益々厳しくなると予想されます。

このような厳しい経営環境の中で、当社は、「日本一質の高い外食企業」の指針のもと、料理とサービスの一層の品質向上と充実に努め、来店顧客の回復と収益の改善を図る方針であります。

このため、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」に引き続き取り組みます。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、店舗の新設3店舗を実施しました。  
上記の結果、平成21年12月31日現在の店舗数は、186店舗であります。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期会計期間末において、進行中及び具体的な計画のあった設備の新設、改築改装等のうち、当第3四半期会計期間中に完成したものは次のとおりであります。

設備の内容	投資額 (百万円)	完成年月	増加能力 (増加客席数) (席)
新店	734	平成21年10月～11月	456
既存店の改築・改装等	227	平成21年10月～12月	-
その他(工場、情報システム等)	58	平成21年10月～12月	-
合計	1,021		

(注) 1. 上記の金額には、店舗賃借のための保証金を含んでおります。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,913,889	25,913,889	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	25,913,889	25,913,889	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法の規定に基づき発行された新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成16年7月12日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	105
新株予約権の数(個)	105
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,582
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,577
新株予約権の行使期間	自平成16年10月1日 至平成23年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,577 資本組入額 789
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-



(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	25,913	-	10,056	-	9,872

(5) 【大株主の状況】

松原正行氏及びその共同保有者である株式会社エム.アンド.ケーから、平成22年2月1日付で大量保有報告書に関する変更報告書の提出があり、平成21年12月24日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
松原 正行	名古屋市昭和区	株式 1,009	3.90
株式会社エム.アンド.ケー	名古屋市昭和区鶴舞4丁目8番16号	株式 1,848	7.13

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 88,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,752,400	257,524	-
単元未満株式	普通株式 72,689	-	-
発行済株式総数	25,913,889	-	-
総株主の議決権	-	257,524	-

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社木曽路	名古屋市昭和区白金 三丁目18番13号	88,800	-	88,800	0.34
計	-	88,800	-	88,800	0.34

(注) 当第3四半期会計期間末日現在における自己株式数は88,200株であります。

## 2【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,943	1,960	1,994	1,995	2,080	2,070	2,015	2,000	2,010
最低(円)	1,790	1,812	1,866	1,870	1,933	1,971	1,928	1,910	1,930

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日より有限責任監査法人トーマツとなっております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,396	9,028
売掛金	1,104	743
商品及び製品	53	35
原材料及び貯蔵品	665	444
その他	1,154	1,129
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	11,372	11,379
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	9,526	9,419
土地	5,637	5,637
その他(純額)	2,207	2,332
有形固定資産合計	17,371	17,389
無形固定資産	474	567
投資その他の資産		
差入保証金	6,533	6,779
その他	3,243	3,350
貸倒引当金	29	197
投資その他の資産合計	9,747	9,933
固定資産合計	27,594	27,890
資産合計	38,966	39,269

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,655	1,141
短期借入金	950	950
未払法人税等	131	147
賞与引当金	226	596
その他の引当金	82	82
その他	3,040	2,424
流動負債合計	6,086	5,340
固定負債		
新株予約権付社債	105	128
退職給付引当金	1,376	1,317
その他	893	784
固定負債合計	2,375	2,230
負債合計	8,462	7,571
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,874	9,872
利益剰余金	10,789	12,191
自己株式	134	150
株主資本合計	30,586	31,970
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	81	271
評価・換算差額等合計	81	271
純資産合計	30,504	31,698
負債純資産合計	38,966	39,269

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	35,149	32,778
売上原価	11,256	10,204
売上総利益	23,893	22,574
販売費及び一般管理費	1 24,090	1 22,982
営業損失( )	196	407
営業外収益		
受取利息	21	22
受取配当金	19	17
協賛金収入	41	36
その他	17	9
営業外収益合計	100	86
営業外費用		
支払利息	10	7
その他	0	1
営業外費用合計	10	9
経常損失( )	107	331
特別利益		
固定資産売却益	3	4
特別利益合計	3	4
特別損失		
固定資産除却損	111	80
減損損失	358	175
固定資産臨時償却費	-	65
投資有価証券評価損	85	339
貸倒引当金繰入額	197	31
その他	16	5
特別損失合計	769	697
税引前四半期純損失( )	873	1,023
法人税、住民税及び事業税	96	100
法人税等調整額	307	342
法人税等合計	211	242
四半期純損失( )	661	781

## 【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	13,224	12,385
売上原価	4,224	3,771
売上総利益	9,000	8,614
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 8,385	<sup>1</sup> 7,899
営業利益	614	714
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	9	8
協賛金収入	24	23
その他	3	3
営業外収益合計	43	42
営業外費用		
支払利息	3	2
その他	0	0
営業外費用合計	3	3
経常利益	654	754
特別損失		
固定資産除却損	4	9
減損損失	358	161
投資有価証券評価損	85	282
貸倒引当金繰入額	197	0
特別損失合計	645	454
税引前四半期純利益	9	299
法人税、住民税及び事業税	35	35
法人税等調整額	21	147
法人税等合計	56	182
四半期純利益又は四半期純損失( )	47	117

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	873	1,023
減価償却費	1,312	1,225
減損損失	358	175
売上債権の増減額( は増加)	266	361
たな卸資産の増減額( は増加)	288	238
仕入債務の増減額( は減少)	632	514
その他	294	824
小計	1,168	1,115
利息及び配当金の受取額	41	37
利息の支払額	10	8
法人税等の支払額	1,079	70
その他の支出	11	23
営業活動によるキャッシュ・フロー	108	1,050
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,499	1,127
差入保証金の回収による収入	325	335
その他	61	167
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,235	958
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	666	619
その他	100	103
財務活動によるキャッシュ・フロー	767	723
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,893	631
現金及び現金同等物の期首残高	10,712	9,028
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 8,818	1 8,396



【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の減価償却費の算定方法は、定率法を採用しているものについて事業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法としております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、14,875百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、14,501百万円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)														
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料手当</td> <td>11,202 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>370</td> </tr> </table> <p>2 当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期会計期間の売上高は第1及び第2四半期会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があり、営業利益も第3及び第4四半期会計期間に片寄る傾向があります。</p>	給料手当	11,202 百万円	賞与引当金繰入額	235	役員賞与引当金繰入額	10	退職給付費用	370	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料手当</td> <td>10,792 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>359</td> </tr> </table> <p>2 同左</p>	給料手当	10,792 百万円	賞与引当金繰入額	223	退職給付費用	359
給料手当	11,202 百万円														
賞与引当金繰入額	235														
役員賞与引当金繰入額	10														
退職給付費用	370														
給料手当	10,792 百万円														
賞与引当金繰入額	223														
退職給付費用	359														

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)												
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料手当</td> <td>3,695 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>124</td> </tr> </table> <p>2 当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期会計期間の売上高は第1及び第2四半期会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があり、営業利益も第3及び第4四半期会計期間に片寄る傾向があります。</p>	給料手当	3,695 百万円	賞与引当金繰入額	235	退職給付費用	124	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料手当</td> <td>3,530 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>117</td> </tr> </table> <p>2 同左</p>	給料手当	3,530 百万円	賞与引当金繰入額	223	退職給付費用	117
給料手当	3,695 百万円												
賞与引当金繰入額	235												
退職給付費用	124												
給料手当	3,530 百万円												
賞与引当金繰入額	223												
退職給付費用	117												

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金 8,818 百万円	現金及び預金 8,396 百万円
現金及び現金同等物 8,818	現金及び現金同等物 8,396

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 25,913千株

2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 88千株

3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	335	13	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	284	11	平成21年9月30日	平成21年12月1日	利益剰余金

(有価証券関係)

有価証券の当第3四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関係会社がありませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,181.18 円	1株当たり純資産額 1,227.96 円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )等

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 25.77 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額( ) 30.28 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )		
四半期純損失( )(百万円)	661	781
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(百万円)	661	781
期中平均株式数(千株)	25,682	25,820

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 1.83 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 4.55 円 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 4.54 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )		
四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	47	117
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失( )(百万円)	47	117
期中平均株式数(千株)	25,783	25,825
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち支払利息等(税額相当額控除後))	-	-
普通株式増加数(千株)	-	66
(うち新株予約権付社債)	-	66

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成21年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....284百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....11円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成21年12月1日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、配当を行っています。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

株式会社木曽路  
取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 善得 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第60期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社木曽路の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月1日

株式会社木曽路  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第61期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社木曽路の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。